

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、全国都道府県市区町村それぞれに組織されている民間の団体です。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを住民と共に考え協力しあい、推進していくことを目的としています。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協」とも呼ばれています。

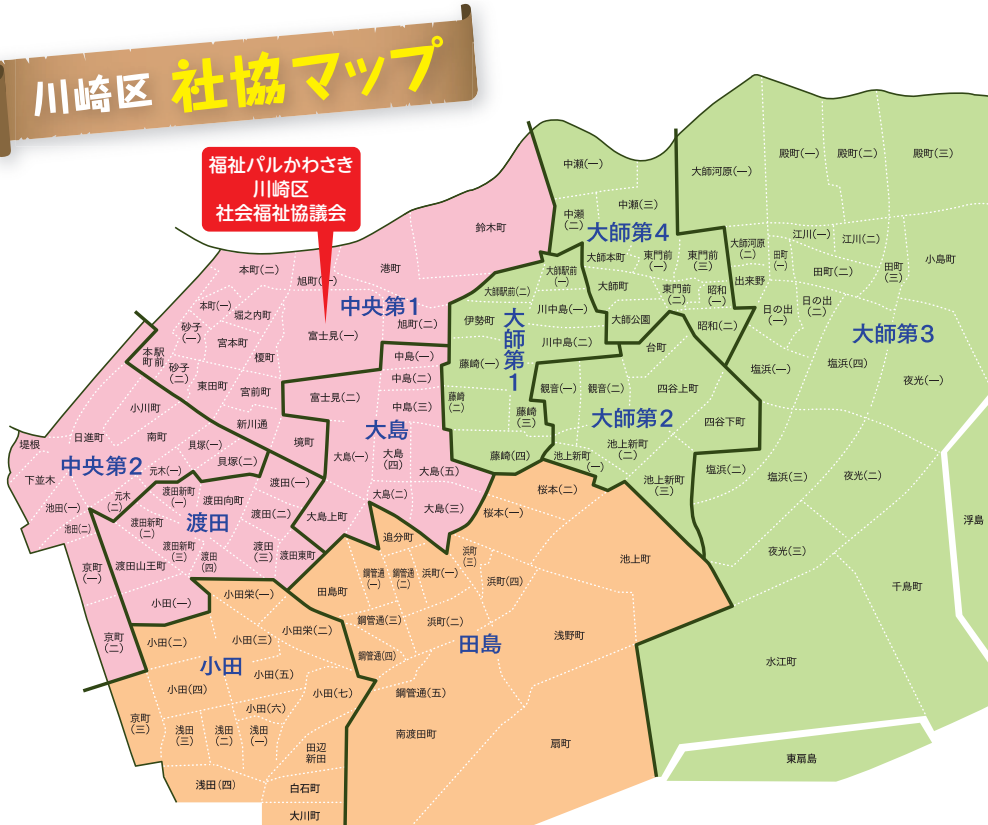
川崎市社会福祉協議会とは

区社協は、川崎区内の町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、また社会福祉事業や活動を行っている福祉施設・ボランティア団体等が第1種から第12種の会員で構成しており、この種別の代表者をもって、常任委員会・運営協議会で組織運営の方向性を決定し、区社協事業を運営しています。このほかに社会福祉協議会の事業に賛同し、資金面で区社協を支援する賛助会員制度があります。

地区社会福祉協議会とは

地区社協とは、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的としてさまざまな活動を展開している任意団体です。

川崎区内には10の地区社協があります。構成員や活動内容は、それぞれの地区社協によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、さまざまな福祉活動が行われています。



● 川崎地区 ●

中央第1 地区社協
中央第2 地区社協
渡田 地区社協
大島 地区社協

● 大師地区 ●

大師第1 地区社協
大師第2 地区社協
大師第3 地区社協
大師第4 地区社協

● 田島地区 ●

田島 地区社協
小田 地区社協

川崎市川崎区社会福祉協議会

住 所 〒210-0011
川崎市川崎区富士見 1-6-3 読売川崎富士見ビル B-1 棟 6 階
T E L 044-246-5500 FAX 044-211-8741
メー ル info@kawasakikushakyo.or.jp
U R L https://www.kawasakiku-shakyo.jp

川崎区地域福祉活動計画の作成費は共同募金を財源にしています。



川崎区社協キャラクター
「ウェブくん」



第5期川崎区地域福祉活動計画

つながりを育て安心して暮らせるまち かわさき区
～‘か輪さき’をめざして～

令和3(2021)～令和5(2023)年度

概要版



行政計画である川崎区地域福祉計画と共通の理念であり、第4期計画の基本理念でもある「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区 ～か輪さきをめざして～」を継承し、つながりを育て、共に支え合う地域づくりをめざします。

第4期計画は、川崎区地域福祉計画との連携を強化して策定し、3年間、川崎区役所とともに計画を進めてきました。その間、地区社協を中心に地域のつながりを育てる取り組みが進んできています。

そこで、第5期計画は第4期計画を基本的に踏襲し、より一層これまでの取り組みを推し進め、区域全体に広めていくとともに、新たな課題にも対応していく計画とします。更に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえた地域における新たな取り組みを検討推進していきます。くわえて、市社協と区社協が合併したことを踏まえ、市・区社協がより一層協力しながら地域福祉の推進に努めます。



川崎市川崎区社会福祉協議会

基本理念

つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区 ～か輪さきをめざして～

川崎区地域福祉計画と共通の理念であり、第4期計画の基本理念でもある「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区 ～か輪さきをめざして～」を継承し、つながりを育て、共に支え合う地域づくりをめざします。

基本目標・基本方針

計画の理念を実現するため、川崎区地域福祉計画と共通の目標を掲げ、目標に向けて川崎区地域福祉活動計画の基本方針を定めます。

計画の推進体制

この計画を推進するためには、区民が主体となってできることに取り組み、地域の活動団体・組織、企業、行政などが力を合わせて地域課題を解決していきます。

そして、川崎区社会福祉協議会・川崎区役所連携会議において川崎区地域福祉計画と情報共有や連携を図りながら計画を推進していきます。

基本目標 1 つながりをみんなで育てる地域づくり

一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、地域活動を活性化していけるよう啓発していくとともに、地域の中でつながることのできる場、顔の見える関係を築いていく取組を推進します。

基本方針1 つながりを育てる身近な福祉活動を広げます

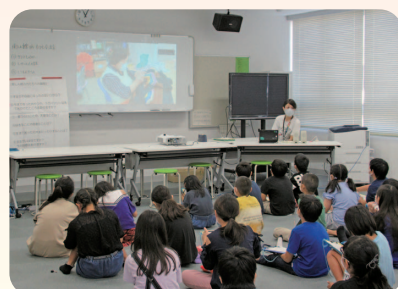
- 事業
- 地区社協活動の支援・援助 【重点事業】
地域支え合い活動助成金を活用しながら地区社協の支え合い活動の促進を支援します。
 - 助成事業
 - 指定管理施設の管理・運営
 - 各種講座・セミナーの開催



サロン

基本方針2 共に生きる地域を目指し、互いの理解を深めます

- 事業
- 福祉教育の普及と協力
学習に協力をしてくださる講師や団体の紹介、車いすや高齢者疑似体験セットなど福祉教材の貸出、また学習プログラムや企画内容についての相談に応じています。オンラインでの交流にも対応していきます。
 - 川崎区社協福祉まつりの開催



オンライン交流

基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり

保健・福祉・医療サービスを必要としている人が、的確にサービスを受けられるよう情報を発信するとともに、相談・支援の充実を図ります。



基本方針3 あらゆる生活課題・福祉課題に向き合い、区民一人ひとりに寄り添った支援を行います

- 事業
- 総合相談支援事業 【重点事業】
「どこに相談すればいいかわからない」「福祉サービスに関する情報を知りたい」「地域で気になる人がいる」などの福祉分野に関する相談を受付けています。
 - ボランティア相談と紹介・調整
 - 日常生活自立支援事業
 - 福祉用具のリユース（再利用）等有効活用事業
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 福祉機器等貸出事業
 - 年末支援金配分事業

取組事例

子どもの食糧支援

新型コロナウイルス感染症により学校が休校となったことを機に、市社協や行政、関係機関と連携し、企業や区内の施設、地域の方等の協力を得ながら、支援が必要な子どもに対して、食糧支援を行いました。



基本方針4 より多くの区民に福祉情報を提供します

- 事業
- 広報啓発事業

基本目標 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

地域における多種多様なニーズに対応できるよう、高齢者、障害者、子どもなどさまざまな関係機関と連携し、総合的なネットワーク体制づくりを推進します。



基本方針5 支援が必要な人々の声を聞き逃さない仕組みを目指します

- 事業
- 災害支援の取組 【重点事業】
災害ボランティアセンターの広報周知活動や運営訓練を行います。令和元年度の東日本台風の経験を踏まえ、災害ボランティアの登録制度について検討をしていきます。
 - 福祉ニーズ調査・検討事業



災害ボランティアセンター

基本方針6 関係機関・団体・施設との連携を強化します

- 事業
- 地域生活支援SOSかわさき事業（川崎市社協事業）への協力
 - 神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の団体事務
 - 川崎区民生委員児童委員協議会の団体事務